

令和6年度 公益財団法人岡山県愛染会

事業報告

I 【基本方針】

(公財)岡山県愛染会は、母子寡婦家庭等の者に対して、安定した生活を送ることができるよう、清掃事業の実施や職業紹介等、雇用機会の確保等をはじめ生活や就業等に関する相談事業を行う。

II 【重点事業】

上記基本方針を踏まえ、母子寡婦家庭の生活支援等を目的とした次の事業を実施した。

1 母子寡婦家庭の雇用促進及び雇用機会の確保事業

他の世帯に比べて、必ずしも経済的に恵まれず、就業経験や技能資格が少なく、また自らも就業に不安を持つ母子や寡婦家庭の者に対して、雇用を促進し経済的な安定による自立を支援するため、愛染会自らが雇用の確保事業として、県庁舎及び県関係出先庁舎など57施設を対象とした「清掃事業」を実施した。

令和6年度中に常用従業員として12名を採用し、本年3月31日現在、その内4名が勤務しており、内2名が母子家庭の母や寡婦である。

パートタイム従業員については、11名を採用し、3月31日現在で9名が勤務している。

なお、常用の女性従業員の母子寡婦比率は、令和7年3月31日現在で70.2%であり、女性全従業員では66.2%である。

2 ひとり親家庭支援センターの事業

(1) 母子寡婦家庭の生活等に関する相談事業

i) ひとり親家庭支援員による情報提供、就業相談等による就業・自立支援、離婚前後における親子の心の支援

岡山県からの受託事業として実施しており、令和6年度のセンター開所日数は、休日開設も含め198日で、ひとり親家庭支援員による情報提供、就業相談等による就業・自立支援を実施した。

相談件数は1512件で、求職・転職等の相談が604件、家庭紛争、離婚後の生活等に関する生活一般の相談が607件、保育所問題、

子どもの教育等児童に係る相談が157件、その他経済的支援等に関する相談が144件であった。

ii) 母子自立支援プログラムの策定

母子自立支援プログラムの策定については、児童扶養手当受給者等16名を対象に、ハローワークと連携しながらきめ細やかで継続的な自立就労支援を行い、13名が就職に至った。

iii) 母子家庭等専門アドバイザー事業の推進

養育費の確保のため、弁護士による離婚前・離婚後の養育費取得のための取り決めや支払いの履行・強制執行に関する法律相談を実施し、また、必要に応じ、養育費のほか、離婚、親権、親子交流、慰謝料や財産分与などの問題に対して、専門的な立場から相談に応じられるよう、母子家庭等専門相談アドバイザー制度を設け、令和6年度は5件の利用があった。

(2) 母子寡婦家庭等に対する無料職業紹介事業

国の承認を得て無料職業紹介所の運営を行っており、愛染会ホームページの活用や県市町村、職業安定所等の窓口リーフレットを設置するなど、求人情報等の発信を行った。

令和6年度は34名の母子家庭の母等に求人を紹介し、市町村等の母子父子自立支援員と連携しながら21名の就職が決まった。愛染会はその内4名の母子家庭の母を採用した。

(3) 家庭裁判所等同行支援事業

養育費確保支援事業として取り組んでおり、関係9町にリーフレットを送付するなど周知を図った。令和6年度は、実績がなかった。

3 母子寡婦団体への助成等を通じた母子寡婦家庭に対する福祉事業

県内の法人や団体が行う母子寡婦家庭に対する自立支援、福祉活動等に対して活動費の一部を助成している。

令和6年度は、(一社)岡山市ひとり親家庭福祉会へ助成金112,081円を交付した。

III 【従業員研修】

従業員を対象に資質の向上等を図るため次の研修を行った。

1 基礎研修

新規採用者を対象に採用の都度、清掃の基礎技術の習得と従業員としての心構えを習得させるため1～2日間のⅠ期研修、採用1か月後のⅡ期研

修を随時実施した。

また、採用後1年未満の従業員3名に対し、8月7日（水）に南部高等技術専門校においてⅢ期研修を実施した。

2 資質向上訓練

常用従業員を対象に、定期清掃に関する実務研修を、備前県民局古京庁舎で実施した。

（第1回 9月21日（土）21名 第2回 9月22日（日）17名）

欠席者、契約従業員及びパートタイム従業員については、常用従業員全員研修で使用した資料を必要に応じて加除したものを送付する。その上で、資料の解説動画や日常清掃で意識すべきポイントの写真をホームページ上（You Tube）にアップし、レポートを提出してもらう形での研修を実施した。（令和7年3月）

IV【各種講習会の受講等】

1 労働安全衛生大会

（一社）岡山ビルメンテナンス協会主催の労働安全衛生大会が11月13日（水）に開催され、当会も参加した。

V【会 議】

愛染会を効率的かつ円滑に運営するために次の会議を開催した。

（法人会計事業関係）

1 定例理事会（3回）及び臨時理事会（1回）

（1）第1回定例理事会を5月16日（木）に開催、下記議題を付議し承認された。

- ・令和5年度事業報告及び決算報告の件
- ・定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等の件
- ・理事及び監事候補者の推薦の件
- ・評議員候補者の件

（報告事項）

- ・令和6年度契約状況について
- ・保有有価証券（特定資産）について

（2）臨時理事会を5月30日（木）に開催、下記議題を付議し承認された。

- ・理事長及び常務理事の選任の件

(3) 第2回定例理事会を11月5日（火）に開催、職務執行状況を報告した。

（報告事項）

- ・理事長及び常務理事の職務執行状況の報告について
- ・労働審判について

(4) 第3回定例理事会を3月18日（火）に開催、下記議題を付議し承認された。

- ・令和7年度事業計画の件
- ・令和7年度収支予算の件
- ・退職金規定の改正の件

（報告事項）

- ・理事長及び常務理事の職務執行状況報告について
- ・損害賠償請求事件の経過について
- ・投資有価証券
- ・令和6年度正味財産増減計算書（令和7年1月現在）
- ・新しい公益法人制度について

2 評議員会を1回開催した。

定時評議員会を5月30日（木）に開催、下記事項を付議し承認された。

- ・議長選出の件
- ・令和5年度計算書類等（決算報告「財務諸表」）の承認及び監査報告の件
- ・理事及び監事の選任の件
- ・評議員の選任の件

（報告事項）

- ・令和5年度事業報告の内容報告について
- ・令和6年度事業計画及び収支予算について
- ・令和6年度契約状況について
- ・投資有価証券（特定資産）について

3 監査を1回開催した。

令和5年度事業及び会計に関する監査が5月16日（木）、亀山・岡崎両監事により実施され、すべて適正に処理されている旨の報告があった。

（公益目的事業関係）

4 職員例会の開催

毎週月曜日に事務所職員全員による定例会議を開催し、行事予定や連絡事項及び懸案事項等の協議を行った。

5 班長連絡会議の開催

6月25日(火)に備前県民局古京庁舎で開催し、業務体制、業務連絡(定期清掃、機械・器具・資材の説明、事務連絡等)、各事業所からの状況報告や改善提案等について意見交換を行った。

VI【公益法人届出等関係】

- ・令和6年 6月19日 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第22条第1項の規定による財産目録等の提出
- ・令和6年 7月16日 修正報告(収支相償、配賦計算書等の修正)
- ・令和7年 3月25日 公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第22条第1項の規定による事業計画書、収支予算書等の提出

VII【福利厚生事業】

従業員の福利厚生を目的に次の事業を実施した。

- 1 定期健康診断の受診
健康管理のため従業員に健康診断を受診させ、会が助成した。
- 2 永年勤続者の表彰
永年勤続者の労苦に報い功績を称えるため、表彰式を11月27日(水)に実施した。
- 3 生活資金の低利融資
従業員の生活安定に資するため、低利の融資を実施した。

VIII【公益目的事業会計・法人会計の概要】

公益目的事業会計の母子寡婦家庭の雇用促進及び雇用機会の確保事業である「清掃事業」は、収入としてビルメンテナンス事業収入 248,101,887 円、雑収益 92,946 円の計 248,194,833 円、母子寡婦家庭の生活等に関する相談事業等の「センター等事業」は、ひとり親家庭支援センター事業の受託収入の 3,302,384 円、また「家庭裁判所等同行支援事業」は受託収入が 11,583 円となっており、公益目的事業会計の経常収益は 251,508,800 円となった。

また、法人会計は、収入として基本財産受取利息 1,990 円、投資有価証券運用益 3,723,895 円、雑収益 46,244 円の計 3,772,129 円であり、法人全体での経常収益は 255,280,929 円であった。

一方、公益目的事業会計の経常費用は、「清掃事業」が 249,912,345 円で 1,717,512 円の赤字、「センター事業」が 5,266,354 円で 1,963,970 円の赤字、「家庭裁判所等同行支援事業」は費用 0 円で 11,583 円の黒字となり、公益目的事業会計では 3,669,899 円の赤字となった。

法人会計は、経常費用が 3,693,363 円で 78,766 円の黒字となり、法人全体で評価損益等調整前当期経常増減額は 3,591,133 円の赤字となった。

これに、経常外増減の車両運搬具売却益 45,454 円を加え、法人全体で当期一般正味財産増減額は、3,545,679 円の赤字となった。

なお、評価損益等調整前当期経常増減額が 3,591,133 円の赤字となった理由については、昨年度より経費が増えた項目としては人件費及びそれに伴う福利厚生費の増が最も多いが、物価の高騰による消耗品費の増、令和 5 年度末に購入した軽自動車の原価償却費の増、消耗什器備品費（ウインドウズ 11 への対応のためのパソコン購入や、清掃に使用する洗濯機の故障による購入経費）の増、外注費の増に伴う経費の増によるものである。

令和 6 年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので作成しない。

IX ガバナンスに関する取り組み

外部理事・監事については、当会では、既にそれぞれ 1 名以上の外部理事、監事を確保しているが、活発な審議により理事会・評議員会がより活性化していくことを目的として、次年度から、学識経験者や地域で母子寡婦団体の役員を担うなど組織運営に高度な経験を持つ者を評議員会、理事会の役員に増やし、多様な視点を導入することを目指している。

令和 7 年 5 月

公益財団法人 岡山県愛染会